

参考文献一覧

<参考文献>

- ・ 間野義之（２００７）『公共スポーツ施設のマネジメント』体育施設出版
- ・ 原田宗彦・間野義之（２０１１）『スポーツファシリティマネジメント』大修館書店
- ・ 笹川スポーツ財団（２０１４）『スポーツ白書 ～スポーツの使命と可能性～』
- ・ 木田悟・高橋義雄・藤口光紀（２０１３）『スポーツで地域を拓く』東京大学出版
- ・ 吉野次郎（２０１５）『２０２０ 狂騒の東京オリンピック ー稼げなければ、メダルは獲れない』日経ＢＰ社
- ・ 事業構想大学院大学出版部（２０１６年１月号）『月刊事業構想』
- ・ 文部科学省『平成２３年度 社会教育調査報告書』
- ・ 文部科学省『平成２０年度 体育・スポーツ施設現況調査報告書』
- ・ 笹川スポーツ財団、同志社大学スポーツ健康科学部 教授 藤田紀昭『２０１０年度調査報告 障害者スポーツ施設に関する研究』
- ・ 笹川スポーツ財団 平成２４年度文部科学省『健常者と障害者のスポーツ・レクリエーション活動連携推進事業（地域における障害者のスポーツ・レクリエーション活動に関する調査研究）』報告書
- ・ 内閣府経済社会総合研究所（２０１５）公民連携手法研究報告書
- ・ オガールプロジェクト視察研修資料
- ・ 株式会社東京ドーム『東京ドームシティの現状と活性化策のこれまで』スポーツ庁 第３回スポーツ未来開拓会議資料
- ・ スポーツ庁（２０１５）『スポーツ行政の現状』スポーツ審議会（第一回）配布資料
http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/001_index/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2016/01/06/1365658_06.pdf
- ・ 文部科学省（２０１５）『一億総活躍社会の実現に向けた文部科学省緊急対策プラン』馳大臣提出資料
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/ichiokusoukatsuyaku/dai2/siryoku3.pdf>
- ・ 文部科学省（２０１５）『スポーツ庁の創設と新たなスポーツ行政について』スポーツニッポンフォーラム
- ・ 国土交通省都市局公園緑地・景観課 監修 都市公園法研究会 編著（２０１４）『都市公園法解説 改定新版』日本公園緑地協会
- ・ スマート・ベニュー研究会、株式会社日本政策投資銀行地域企画部（２０１３）『スポーツを核とした街づくりを担う「スマート・ベニュー®」』
- ・ 横浜市スポーツ振興基本計画（２００６年）「いきいきスポーツプラン２０１０～スポーツで育む地域とくらし～」

<参考ウェブサイト>

- ・ スポーツ庁 ホームページ
- ・ 文部科学省 ホームページ
- ・ 厚生労働省 ホームページ
- ・ 国土交通省 ホームページ
- ・ 農林水産省 ホームページ
- ・ 環境省 ホームページ
- ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構 J-N e t 2 1
- ・ 公益財団法人笹川スポーツ財団 ホームページ
- ・ real public estate 『公園マスターに聞く！』
<http://www.realpublicestate.jp/column/1793/>
- ・ N P O 法人ソシオ成岩スポーツクラブ ホームページ
- ・ 尼崎スポーツの森 ホームページ
- ・ オガールプロジェクト ホームページ
- ・ 長野県障がい者福祉センター（サンアップル） ホームページ
- ・ 東洋経済ONLINE 『リアルな地方再生は、補助金に頼らないー小泉進次郎も絶賛した、岩手のオガールとはー』
<http://toyokeizai.net/articles/-/56603>
- ・ DIAMONDonline 『岩手県紫波町・オガールプロジェクト Uターン青年と経営者町長が塩漬けの町有地再生に挑む』
<http://diamond.jp/articles/-/20820>
- ・ HOME'S PRESS 『【岩手県紫波町 オガールプロジェクト ①】この"公民連携モデル"の何がすごいのか？』
http://www.homes.co.jp/cont/press/reform/reform_00209

付属資料（調査票）

「第3章 我が国のスポーツ施設の現状」における市町村へのアンケート調査
(記入説明)

スポーツ庁 スポーツ施設調査票 記入説明

アビームコンサルティング株式会社

2015年11月



調査概要

➤ 調査目的

- 地域活性化の核としてスポーツ施設が幅広く活用されるよう、我が国の地域スポーツ施設に関する状況を把握するとともに、スポーツ施設の活用改善方策について検討するための基礎情報とすること
(スポーツ庁 スポーツ政策調査)

➤ 調査対象

- 人口100万人、50万人、20万人、5万人、2万人、5千人規模の市町村
- 文部科学省「体育・スポーツ施設現況調査」及び「社会教育調査(体育施設)」での定義における「陸上競技場」「球技場」「多目的運動施設」「体育館」「野球場・ソフトボール場」「水泳プール(屋内)」「水泳プール(屋外)」「レジャープール」「柔道場」「剣道場」「柔剣道場」に該当するスポーツ施設

➤ 調査項目

- 施設名、施設種別、施設分類、設置者、運営者、設置年度、延床面積、観客席の有無（収容観客数、年間観客数）、年間利用者数、立地条件

記入説明 - I. 基礎的事項

- 以下に記載する記入説明と送付Excel「記入例」sheetを参考に、送付Excel「調査票」sheetの記入をお願いします。
- Excelは（集計を行いますので）**フォーマットの変更は行わないで下さい。**

記入説明

I. 基礎的事項

- 都道府県名、市町村名、市町村人口
 - 弊社にて記入済
- 調査担当課、調査担当者、連絡先（電話）、連絡先（メール）
 - 調査結果のお問い合わせが可能な方の所属、名前、連絡先を記載

記入説明 - II. スポーツ施設の状況（1/6）

II. スポーツ施設の状況

① 施設名

- 文部科学省「体育・スポーツ施設現況調査」及び「社会教育調査(体育施設)」での定義における「陸上競技場」「球技場」「多目的運動施設」「体育館」「野球場・ソフトボール場」「水泳プール(屋内)」「水泳プール(屋外)」「レジャープール」「柔道場」「剣道場」「柔剣道場」(【表1】参照)に該当するスポーツ施設を**全て挙げ、施設名を記入**

【表1】施設種別

施設種別	内容
陸上競技場	主として、陸上競技を行なうためにつられた施設で、1周200m以上のトラックを有するもの。(トラック内にサッカー、ラグビー等を行なう施設がある場合でも、陸上競技場として取り扱う。学校の運動場は、多目的運動場として取り扱う)
球技場	サッカー、ラグビー、ハンドボール、ホッケー、その他これに類する球技専用のもの。
多目的運動広場	土地面積が992㎡以上のもので、必要に応じて各種スポーツが行なえるもの。(学校の運動場を含む)
体育館	競技用床面積132㎡以上の建物で、必要に応じて各種スポーツが行なえるもの。
野球場 ソフトボール場	固定したバックネットを有し、主として野球・ソフトボール専用のもの
水泳プール(屋内)	水面積150㎡のもの。
水泳プール(屋外)	水面積150㎡のもの。
レジャープール	流水プール、造波プールなどで、レジャープールとして使用されるもの
柔道場	主として柔道専用のもの
剣道場	主として剣道専用のもの
柔剣道場(武道場)	主として柔道・剣道に使用されるもの

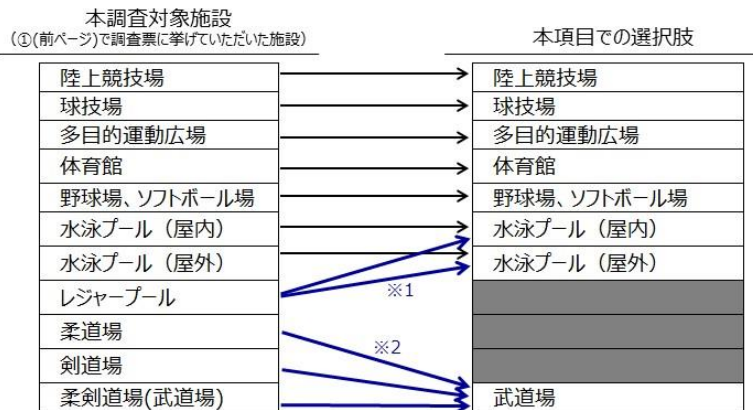
(出所：「平成20年度 体育・スポーツ施設現況調査」《参考資料》施設種別の定義より抜粋)

- **（市町村所管の施設だけではなく）国、都道府県、独立行政法人、民間（私立学校含む）所管の施設も必ず挙げて下さい**
- **1箇所に2つ以上のスポーツ施設がある場合は、行を分けて記入**
 - ✓ 例：小学校に「体育館」「多目的運動場」がある場合
→ ○○小学校 体育館、○○小学校 多目的運動場 と2行に分けて記載
 - 運動公園に「陸上競技場」「球技場」「体育館」がある場合
→ △△運動公園 陸上競技場、△△運動公園 球技場、△△運動公園 体育館 と3行に分けて記載

記入説明 - II .スポーツ施設の状況 (2/6)

② 施設種別

- 「陸上競技場」「球技場」「多目的運動施設」「体育館」「野球場・ソフトボール場」「水泳プール（屋内）※1」「水泳プール（屋外）※1」「武道場※2」から該当する種別を選択（【表1（再掲）】参照）
 - ※1. 「レジャープール」は「水泳プール（屋内）」「水泳プール（屋外）」のいずれかに分類して選択
 - ※2. 「柔道場」「剣道場」「柔剣道場」は「武道場」を選択



4

Confidential

© 2015 ABeam Consulting Ltd.

記入説明 - II .スポーツ施設の状況 (3/6)

③ 施設分類

- 所管省庁/根拠法別による施設分類は【表2】のとおりです。赤線枠内の施設から該当する施設分類を選択。該当する分類がない場合は「その他」を選択し、③備考欄に所管省庁と根拠法（もしくは条例等）を記入

【表2】施設分類一覧

公共/民間	所管	根拠法	施設
公共	文部科学省	学校教育法	1. 学校体育施設
		学校設置基準	
		スポーツ基本法	2. 社会体育施設
	厚生労働省	社会教育法	3. 公立社会教育施設等（公民館、青少年教育施設、女性教育施設等）に付帯するスポーツ施設
		地方自治法	
	厚生労働省	身体障害者福祉法	4. 障害者スポーツセンター
		厚生年金法	5. 旧ウェルサンピア（厚生年金休暇センター、健康福祉センター、スポーツセンター）
	国土交通省	雇用保険法	6. 旧勤労者福祉施設に該当する体育施設
		都市公園法	7. 都市公園（近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、広域公園、レクリエーション都市、国営公園）
	農林水産省	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	8. 道の駅
		国有林野の管理経営に関する法律	9. レクリエーションの森（自然休養林、森林スポーツ林、野外スポーツ地域）
	環境省	（構造改善事業による整備）	10. 農業者トレーニングセンター
-		11. 農業公園	
民間	-	自然公園法	12. 国立公園
		-	13. 職場スポーツ施設
		-	14. 独立行政法人設置施設
		-	15. 一般社団法人・一般財団法人（特例民法法人を含む）設置施設
		-	16. 会社設置施設
		-	17. その他法人設置施設
		-	18. 任意団体設置施設
		-	19. 個人設置施設
		-	

5

Confidential

© 2015 ABeam Consulting Ltd.

記入説明 - II.スポーツ施設の状況 (4/6)

④ 設置者

- 「国」「都道府県」「市町村」「独立行政法人」「民間の株式会社」から該当する設置者を選択
該当する分類がない場合は「その他」を選択し、⑬備考欄に設置者を記入

⑤ 運営者

- 「国」「都道府県」「市町村」「独立行政法人」「地方公共団体の外郭団体（第三セクター、財団法人等）」「民間の株式会社」から該当する運営者を選択。該当する分類がない場合は「その他」を選択し、⑬備考欄に運営者を記入

⑥ 設置年度

- 該当する設置年度（西暦）を選択

⑦ 延床面積

- 延床面積を数値のみ記入（単位：㎡）

記入説明 - II.スポーツ施設の状況 (5/6)

⑧ 観客席の有無

- 観客席の有無を「有り」「無し」から選択
 - 観客席がない場合でも、芝生席等により観客を入れることができる場合は「有り」を選択

【⑨⑩は「⑧観客の有無」で「有り」を選択した場合にのみ記入】

⑨ 収容観客数

- 収容観客数を「～99」「100～499」「500～999」「1,000～2,999」「3,000～4,999」「5,000～9,999」「10,000～19,999」「20,000～」から該当する数値範囲を選択（単位：人）
 - 観客席がない場合でも、芝生席等により観客を入れることができる場合は、1㎡当たり0.5人で算出し（消防法収容人員の算定方法に基づく）、数値範囲を選択

⑩ 年間観客数

- 2014年度(2014年4月～2015年3月)の年間観客の総数を数値のみ記入（単位：人）
 - 集計期間が異なる場合は、直近の1年間の数値を記入
 - データがない場合は「不明」と記入
 - 学校体育施設や職場スポーツ施設の場合は、一般開放時の観客者数のみ記入

記入説明 - II.スポーツ施設の状況 (6/6)

⑪ 年間利用者数

- 2014年度(2014年4月～2015年3月)の年間利用者の総数を数値のみ記入(単位:人)
 - ✓ 集計期間が異なる場合は、直近の1年間の数値を記入
 - ✓ データがない場合は「不明」と記入
 - ✓ 学校体育施設や職場スポーツ施設の場合は、一般開放時の利用者のみ記入

⑫ 立地条件

- 「市街地」(=市街化区域内にある施設)、「郊外」(=市街化調整区域にある施設)のいずれか該当する立地条件を選択
 - ✓ 非線引き都市計画区域の場合、市街地=最寄駅(JR)より1.5km未満の施設、郊外=最寄駅(JR)より1.5km以上の施設として選択

